

FAQ よくあるご質問

FAQ よくあるご質問

1. 法定研修の制度について		3
2. iBow e-Campusについて		
• 申込・契約・支払い		5
• サービス内容		9
3. 人材開発支援助成金について		12

FAQ 法定研修の制度について

Q

法令で定められていて、訪問看護ステーションで実施が必要な研修はどれですか。

A

高齢者虐待防止、業務継続計画（BCP）、感染症・まん延防止の3つの研修が訪問看護ステーションで義務化されています。また質向上のための研修実施も運営規定で定められています。その他ハラスメント対策の研修も、業種を問わず実施が義務化されています。

Q

法定研修は毎年の受講が必要ですか。

A

はい、年1回以上の受講が必要です。避難訓練のように毎年繰り返し実施をして、安全・安心な訪問看護サービスを継続的に提供するための基盤づくりを整えることが大切です。年1回以上の実施が標準ですが、都道府県によっては年2回など独自で定めているケースがありますので、ご確認ください。

Q

質向上のための研修は、どんな内容を実施すれば良いですか。

A

研修テーマについては特に定めがありません。当社のiBow e-Campusでは、訪問看護に関連性の高いテーマである認知症、接遇、プライバシー保護、精神科訪問看護などで研修をご用意しております。

Q

法定研修は、事務員やパート・アルバイトは受講しなくて良いですか。

A

いいえ、全従業員の受講が必要です。法令で定められている研修は、役職・雇用形態に関わらず全従業員の受講が必要となります。

FAQ 法定研修の制度について

Q

精神特化などで介護保険の請求がない場合は、法定研修の受講の必要はありませんか。

A

いいえ、受講が必要です。指定訪問看護ステーションは介護保険法に基づく指定事業所であるため、介護保険の請求有無にかかわらず、全ての事業所において法定研修の実施が義務付けられています。

FAQ iBow e-Campus 申込・契約・支払いについて

Q

申込はどのようにすれば良いですか。

A

[WEBフォーム](#)よりお申込みをお願いいたします。WEBフォームのトップよりFAXでのお申込み用紙もダウンロード可能です。

Q

サービスを申込んでから、どれくらいの期間で利用開始できますか。

A

毎月25日までのお申し込みで、最短で翌月の第一営業日から利用可能です。

例) 2025年4月25日までのお申込み⇒2025年5月利用開始

利用開始月はお申込み時に、最短利用開始月以降でご選択可能です。

Q

契約期間はいつから、いつまでですか。

A

お申込み時に利用開始月を選択可能です。契約期間は利用開始月初日から1年間です。

例) 2025年4月利用開始の場合 ⇒ 契約期間：2025年4月1日～2026年3月31日

Q

契約後、サービス費用の支払いタイミングはいつになりますか。

A

iBowご契約済のお客様は利用開始日の翌月にiBow利用料と一緒に一括でお引き落としとなります。

iBowをお使いでないお客様は利用開始日の翌月に請求書を発行いたします。利用開始日の翌月末までに指定の口座にお振込みください。

FAQ iBow e-Campus 申込・契約・支払いについて

Q

利用できるスタッフの人数に制限はありますか。また追加料金は発生しますか。

A

本サービスは1事業所あたり18万円（税別）です。スタッフの人数に制限はございません。追加料金は発生いたしませんので、ご安心ください。

Q

今後も研修コンテンツが増える予定とのことですが、増えた場合に追加料金は発生しますか。

A

研修コンテンツが増えた場合でも、追加料金は発生いたしません。皆様のお役にたてるコンテンツを追加していきたいと考えておりますので、是非ご要望がございましたら、ご意見をお聞かせください。

Q

法人で複数の事業所がある場合、まとめて申込可能ですか。

A

当サービスは事業所ごとのご契約となるため、それぞれの事業所でお申し込みが必要です。ご利用料金は、1事業所あたり18万円（税別）です。

Q

個人名義で申込可能ですか。

A

お申込みいただけません。法人名義の方のみお申込みいただけます。

FAQ iBow e-Campus 申込・契約・支払いについて

Q

契約更新・解約について教えてください。

A

当サービスは1年ごとの自動更新となっております。
解約のお申し出がない限り、契約満了月の翌月1日より1年間を利用期間として自動的に延長されます。
ご解約を希望される場合は、契約終了月の前月25日までにお手続きください。

Q

解約後に受講証明書や受講履歴の確認はできますか。

A

解約後はサービスへのアクセスができなくなります。解約までに受講証明書のダウンロードをしたり、受講履歴など必要なものは予めご確認をお願いいたします。

FAQ iBow e-Campus 申込・契約・支払いについて

Q

サービス申込後、いつから研修受講できますか。

A

利用開始月の第一営業日に、お申込者の方へサービス利用開始のご案内をメールにてお送りします。申込者よりスタッフをご招待いただくことで、その日より研修受講が可能です。

Q

サービス利用開始までの流れを確認したいです。

A

操作マニュアルをご用意しており、そちらにてアカウント登録やスタッフ招待、研修受講について詳細にご案内しておりますので、ご確認ください。

[操作マニュアルはこちら](#)

Q

サービス利用開始までに何か準備をすることはありますか。

A

特に準備は不要です。サービスの利用にはスタッフ1人ずつメールアドレスが必要になります。メールアドレスがない場合は利用開始までにご準備をお願いいたします。

Q

従業員に業務用のメールアドレスを付与していません。どのようにすれば良いのでしょうか。

A

業務用メールアドレスでなくても、私用のメールアドレスでも問題はございません。またGmail等のフリーメールアドレスの取得も併せてご検討ください。

FAQ iBow e-Campus サービス内容について

Q

サービスの登録には、どれくらいの時間がかかりますか。

A

サービスを使う際のアカウント登録はとても簡単です。氏名やパスワードを設定するだけでですので、約1分程度で完了します。スタッフを招待する際は招待する人数によりますが、メールアドレスを入力して一括招待ができますので、短時間で完了します。

Q

法令で定められている研修は、毎年内容は更新されますか。

A

法令等に改正がございましたら、研修内容の更新を予定しています。法定研修は避難訓練のように毎年同じ内容を実施して、知識定着を図り事業所として適正な運営をすることが重要です。質向上のための研修などテーマが定められていない研修については積極的に追加予定です。

Q

研修カリキュラムの一覧はありますか。

A

最新のカリキュラム一覧はこちらよりご確認ください。

[iBow e-Campus カリキュラム](#)

Q

どんな環境で利用できますか。

A

インターネットが使える端末であれば、パソコン、スマートフォン、タブレットなどで研修受講が可能です。

FAQ iBow e-Campus サービス内容について

Q

研修動画の時間はどれくらいですか。

A

法令で定められている研修については、1つあたり60分前後です。その他の研修も60分程度のものが多いですが、30分前後のものもございます。

Q

研修は動画だけですか。

A

法令で定められている研修については、動画視聴に加えて、5問の理解度チェックテストを用意しています。両方の受講が完了することで、受講証明書が発行されます。また研修資料もダウンロード可能です。

Q

動画は途中で視聴を中断して、続きから見ることはできますか。

A

はい、視聴を中断して続きから視聴再開が可能です。まとまって時間をとる必要がなく、訪問の合間などスキマ時間を活用しながら、研修受講を進めることができます。

Q

動画は何度でも見ることはできますか。

A

全ての研修動画は繰り返しご視聴可能です。研修資料のダウンロードもいつでも可能です。

FAQ iBow e-Campus サービス内容について

Q

受講証明書はいつ発行されますか。

A

それぞれの研修の受講が完了すると即時で自動発行されます。ご自身の取得した受講証明書はシステム上でご確認、ダウンロードや印刷が可能です。

Q

システム上でスタッフの受講状況を把握・管理できますか。

A

可能です。管理権限をお持ちの方は、事業所のスタッフ全員の受講状況を確認でき、受講証明書も確認・ダウンロードできます。

Q

研修計画の作成支援はありますか。

A

年間研修計画書の一例としてテンプレートをご用意しております。サービスサイトよりExcel形式でダウンロードが可能です。テンプレートには予め研修科目や内容が記載されているので、実施月などを入力することで簡単に作成が可能です。事業所全体の研修計画書に加えて、個人の研修計画書も用意しております。Excel形式ですので、自由に編集してカスタマイズも可能です。

FAQ 人材開発支援助成金について

Q

助成金を活用する場合の流れを教えてください。

A

まずiBow e-Campusへのお申し込みが必要です。その次に助成金の計画届を労働局へ提出します。そして研修を実施し、所定の要件を満たし次第支給申請をします。詳細につきましては[助成金活用案内ページ](#)をご確認ください。

Q

助成率について教えてください。

A

中小企業は最大60%、大企業は最大45%助成されます。資本金5千万円以下もしくは常時雇用する労働者の数100人以下の場合は中小企業に該当します。一般社団法人、医療法人、社会福祉法人など資本金等を持たない事業主は「企業全体で常時雇用する労働者の数」が100人以下かどうかによって判断します。

Q

助成金申請書類の作成はどれくらいの時間がかかりますか。

A

当社にて申請の手引きや記入例、テンプレートをご用意していますので、そちらをご活用いただくことで1時間程度で作成されている事業所が多いです。

Q

助成金は繰り返し申請ができますか。

A

人材開発支援助成金は1回の申請につき、助成期間は最大1年間です。また現時点で令和8年度までの期間限定であることが発表されています。その期間内であれば繰り返しの申請は可能ですが、スキルアップのための研修に対する助成金のため、過去の申請とは異なる研修受講を実施したことを示すことで受理される可能性が高まると推測されます。

FAQ 人材開発支援助成金について

Q

既にサービスを利用開始していますが、助成金の申請はできますか。

A

はい、可能です。ただし原則はサービス開始の1ヶ月前までに計画届の提出の必要があります。サービス開始後に提出する場合は、提出日の1ヶ月後より助成期間が開始しますので、遅れた日数分だけ日割りで受給額が減額されます。

Q

これから新規開業予定ですが、助成金の申請はできますか。

A

助成金申請時に雇用保険適用事業所番号、労働保険番号が必要となります。そちらが付番されてる場合は申請が可能です。

Q

申請書類はどちらに提出しますか。

A

[各都道府県の労働局](#)へご提出ください。

Q

助成金申請についての問い合わせ先はどちらになりますか。

A

[各都道府県の労働局](#)へお問い合わせください。当社では記入例や手引きをご用意しておりますが、そちらをご覧いただいてもご不明な点がある場合は、労働局の窓口へご確認ください。都道府県によっても判断が異なるケースが発生しておりますので、提出先へのご確認が確実となります。